

# 移住支援金の対象要件 チェックリスト

①移住等及び②仕事（(1)～(4)のいずれか）に関する全ての要件を満たす必要があります。

※世帯で転入した場合は、③世帯に関する要件も加わります。

## ① 移住等に関する要件

- 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏<sup>※1</sup>のうちの条件不利地域<sup>※2</sup>以外の地域に在住し、東京23区内への通勤（東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した者の通学期間を含み、被用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。）をしていた。
- 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。（ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3月前までを当該1年の起算点とすることができる。）
- 移住支援金の申請時において、玉野市に移住後、在住期間が1年以内である。
- 玉野市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して在住する意思を有している。
- 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者でない。
- 日本人であること、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有する。
- 移住支援金の申請時に市税（本市及び移住前の住所地における市区町村税）の滞納がないこと。

## ② 仕事に関する要件 ※(1)～(4)のいずれかの項目全てに該当する必要があります)

### (1) 就業（一般）の場合

- 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在する。
- 就業先が、岡山県が移住支援金の対象としてマッチングサイト<sup>※3</sup>に掲載した求人を行う法人（以下、対象法人）である。
- 就業者にとって3親等以内の親族関係にある者が代表者、取締役などの経営を担う職務を行っている法人への就業でない。
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業している。
- 求人への応募日が、マッチングサイトに移住支援金の対象として求人が掲載された日以降である。
- 当該法人に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有している。
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。

### (2) 就業（専門人材）の場合

- 県の行うプロフェッショナル人材戦略拠点事業又は内閣府地方創生推進室が行う先導的人材マッチング事業を利用して移住及び就業した者である。
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。
- 当該就業先において、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有している。
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。
- 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でない。

### (3) 就業（テレワーク）の場合

- 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。
- 内閣府地方創生推進室が実施するデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業を活用した取組の中で、所属先企業等から資金提供されていない。

### (4) 起業の場合

- 1年以内に岡山県地域課題解決型起業支援事業<sup>※4</sup>実施要領に基づく起業支援金の交付決定を受けている。

### ③ 世帯に関する要件【該当する場合】

- 申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していた。
- 申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属している。
- 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、移住支援金の申請時において移住後、在住期間が1年以内である。
- 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者でない。
- 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、市税の滞納がない。

### 用語解説

#### ※1 東京圏

→ 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

#### ※2 東京圏のうちの条件不利地域

→（埼玉県）秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

（千葉県）館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

（東京都）檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

（神奈川県）山北町、真鶴町、清川村

#### ※3 マッチングサイト

→ 「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」



#### ※4 岡山県地域課題解決型起業支援金事業

→ 「おかやま起業支援金（岡山商工会連合会）」



#### 【問合せ先】

玉野市総合政策課 移住定住推進室

玉野市宇野 1-27-1

Tel：0863-32-5580